



令和2年第2回富谷市議会定例会

市長挨拶

令和2年6月9日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～

## 1. はじめに

本日ここに、令和2年第2回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、開会の挨拶に併せ、富谷市総合計画に掲げた、まちづくりの将来像「住みたくなるまち日本一」の実現に向けた現在の取組概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、日ごろより市勢発展のため、ご尽力いただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進について、ご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。また、このような厳しい状況のなか、最前線でご尽力されている医療従事者の皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

それではまず、新型コロナウイルス感染症への市の取組について申し上げます。

宮城県内では、4月28日以来、新たな感染者は確認されておられません。このことは、緊急事態宣言に伴う休業要請や不要不急の外出自粛など、市民の皆様のご理解とご努力によるものと深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス特別措置法に基づき全国に発令された緊急事態宣言については、先月25日に全面的に解除され、宮城県では26日に新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更されました。

これを踏まえて、本市におきましても、市が策定した「実施方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症の予防措置を講じた上で、市主催のイベント・事業や公共施設等を、今月1日から段階的に再開しております。

新型コロナウイルス感染症は、気を緩めると再度、感染が拡大し、まん延する恐れがあります。感染症の拡大防止のため、引き続き、密集・密閉・密接いわゆる「3密」の回避の徹底、手洗い・うがい・せきエチケット等を基本とした「新しい生活様式」の実践・定着を図り、市民一丸となって感染予防対策を継続していただきますよう重ねてお願いいたします。

本市におきましても、職場環境の感染予防対策について、市民の皆様が安心して来庁できるよう消毒液の設置はもちろんのこと、定期的な換気、消毒液による清掃等を行ってまいりました。さらに、職員等が感染した場合を考え、「業務継続計画」や「施設の消毒マニュアル」等を作成し、万が一の場合にも備えてきた

ところでは、

新型コロナウイルス感染症との闘いは、長期戦が予想されますことから、これまで同様、議会の皆様のご理解とご協力を賜りながら、職員一丸となって感染予防はもちろん、市民生活への支援と地域経済の活性化に向けて、国・県等と連携を図りながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に新型コロナウイルス感染症関係の経済対策について申し上げます。

なお、実績については6月8日現在となります。

まず、緊急経済対策として一律10万円を支給する「特別定額給付金」につきましては、職員が休日を返上して作業にあたり、5月1日に県内でいち早く全世帯に申請書を送付することができました。18,672世帯に支給し、支給率は、96パーセントとなっております。

支給に当たり郵便局及び金融機関の皆様に、多大なるご理解とご協力をいただき、改めて心より感謝申し上げます。

次に、宮城県と本市の経済対策となる、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」は、県の要請や協力依頼に応じて協力いただいた中小の事業者に対し、県・市町村から協力金を支給するもので、申請件数は139件となっております。

次に、本市独自の経済対策の状況について申し上げます、第1弾として「融資保証料補給事業」は、セーフティネット保証4号及び5号の認定により経営安定資金の融資を受けた中小企業者に対して、融資当初に納める信用保証料の2分の1を市が補給するもので、補給件数は2件となっております。

次に、本市独自の経済対策第2弾として、4事業を実施しております。

1つ目の「店舗等賃料補助金」は、市内に店舗、事務所等を構え、売上げが減少した中小企業者等に対し、その土地又は建物の賃料の2分の1を補助するもので、申請件数は63件となっております。

2つ目の「富谷市テイクアウト利用促進事業」は、テイクアウト等に利用できるクーポン券を配布するもので、32店の飲食店にご登録いただき、広報とみや「6月号」の配付に併せてクーポン券を各世帯に配布いたしました。

3つ目の「富谷市割増商品券事業」は、12月31日までの期間に利用できる「とみや応援3割増商品券」を、8月3日から市内の各郵便局にて販売する計画で準備を進めております。

4つ目の「ひとり親家庭等緊急支援事業」は、ひとり親家庭に対し、16歳までの児童を対象に緊急支援金を給付するもので、270人に給付し、給付率は、99パーセントとなっております。

更に、本市独自の経済対策第3弾として、子育て世代から高齢者世代までの全世代を網羅する、新規14件、拡充1件の対策を行ってまいります。

拡充については、「ひとり親家庭等緊急支援事業」の対象児童を18歳までに拡大するものです。

新規14件については、1件目として、国の特別定額給付金の基準日となる4月27日の翌日から9月30日までに出生した新生児に対し、1人10万円を給付する「新生児特別定額給付金事業」です。

2件目は、保育所等児童の6月及び7月の給食費の助成や納付免除をする「保育所等給食費助成事業」です。

3件目は、市立幼稚園児の6月及び7月の給食費の助成をする「幼稚園給食費助成事業」です。

4件目は、市立小中学生の6月及び7月の給食費の納付免除をする「小中学校の給食費無償化事業」です。

5件目は、前期分の学費を支払えず退学等が危ぶまれている大学・専門学生等を対象に、社会福祉協議会を通じ、上限30万円の無利子貸付けを行う「緊急学業支援貸付事業」です。

6件目は、県外に住んでいる学生が、緊急事態宣言によりゴールデンウィークに帰郷出来ないなど、不安な日々を過ごす学生を励ます取組として、とみやの特産品であるブルーベリーの商品を送る「とみやブルーベリーふるさと便事業」です。

7件目は、各地区で例年開催していただいている敬老会を今年度は感染症予防対策により中止し、市内で使用できる商品券をお渡し、長寿をお祝いするとともに地域経済の活性化を図る「敬老祝い商品券事業」です。

8件目は、国の持続化給付金又は新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象外となった事業者の売上げが減少した場合に、20万円を助成する「売上減少事業者支援事業」です。

9件目は、市内で事業を営むための土地又は建物を購入又は建築している方で融資を受け償還しており、かつ売上げが減少した事業者に対し、償還額の一部を助成する「店舗等借入償還補助事業」です。

10件目は、市内の店舗等を消毒する必要が生じた中小企業者に対して、感染

拡大防止と消毒費用の負担軽減を図るために、消毒に係る外注費の一部を助成する「店舗等消毒補助事業」です。

そのほか、上下水道の基本使用料の 2 か月分の納付免除などを行ってまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症における、本市独自の対策については、これまで、第 1 弾及び第 2 弾として、割増商品券事業など 4 億 3 百万円の対策に取り組んでまいりました。更に、今議会には、第 3 弾としまして、子育て世代から高齢者世代までの全世代を網羅する経済対策として、およそ 3 億 2 千 5 百万円を補正予算に計上し、総額でおよそ 7 億 2 千 8 百万円となっており、今後も必要な対策を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、災害協定を結んでいる事業者から、消毒用アルコール、次亜塩素酸水、マスク等を優先的に提供していただきました。また、市民や企業の方から感染症の拡大防止対策として、マスク等をご寄附いただきました。

いただいたマスク等については、医療機関や福祉施設、学校等のほか、在宅で医療的ケアを受けられている方に対して、配布等させていただきました。

入手困難な状況の中、ご寄附や災害協定により提供をいただきました皆様には、改めて、心から感謝を申し上げます。

次に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止・延期した事業について申し上げます。

今年、10 月 10 日に開催を予定しておりました 開宿 400 年記念事業の「街道まつり」本まつり については、10 月に開催予定の県内各地のイベントが中止を決定している状況を踏まえ、開催の是非について先月 25 日に街道まつり実行委員会を開催し協議検討を行いました。その結果、県内外から多くの方が集まる「本まつり」は、来年度に延期せざるを得ないとの結論に至りました。

開催に向け、これまでプレイベント等を実施してきたところですが、市民の皆様の生命や健康を何よりも最優先に考えた苦渋の決断でありますことを何卒ご理解いただければと思います。

新型コロナウイルス感染症が収束し、多くの皆様が心から楽しめる来年 10 月

10日に、開宿400年記念事業「街道まつり」を実施したいと考えております。

とみやどのオープンについても、街道まつりの開催と併せ、10月10日を予定しておりましたが、街道まつりの開催延期を判断したことから、出店予定の皆様とも協議を行った結果、観光と交流を目的とする本施設についても来年春に延期することといたしました。

延期は大変残念ではありますが、来春のとみやどのオープンが新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ地域経済の回復に向けた起爆剤となるよう、出店者の皆様とともに、鋭意、準備を進めてまいります。

次に、今年、10月18日に開催を予定しておりました「TOMIYA&TAIWA 七ツ森ハーフマラソン大会」についても、開催の是非について大和町と慎重に検討してまいりましたが、同様の理由から、やむを得なく延期せざるを得ないとの結論に至りました。本大会は、2020東京オリンピック・パラリンピック開催記念として、本市と大和町との共同主催により、今月1日からエントリーを開始する予定で準備を進めておりました。大会開催を楽しみにされていた皆様には大変申し訳ございません。残念ながら、延期となりますが、この状況を「十分な準備期間」と捉え、初開催へ向けてしっかりと準備を進め、皆さんが安心して参加し、楽しんでいただける大会に出来るよう取り組んでまいります。

なお、開催日時につきましては、大和警察署からコース設定の内諾をいただいておりますので、出来るだけ早い時期での開催を検討し、さわやかな新緑の来年5月頃を目途に調整してまいりたいと考えております。

次に、中学生海外研修派遣及び交流事業については、5月に台湾桃園市（とうえんし）の私立有得雙語（ゆうとくそうご）中小學生徒を迎えての交流事業、7月には中学生海外研修派遣事業を予定しておりましたが、生徒及び関係者の安全を完全に確保することは困難であることから、やむを得なく中止といたしました。

楽しみにしていた生徒の皆さん、関係者の方々へは残念ではありますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、新型コロナウイルス関連について、ご報告申し上げます。

## 2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

それでは、富谷市総合計画の4つの基本方針と前期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関する主な施策について申し上げます。

#### (1) 起業支援関連施策について

はじめに、起業支援関連施策について申し上げます。

「富谷塾」については、5月末現在第3期生として160名の方に入塾いただいております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期となっておりました第3期富谷塾の開塾式は、今月13日に行う予定としております。

#### (2) 農業関連施策について

次に、農業関連施策について申し上げます。

昨年の令和元年東日本台風により甚大な被害を受けました農地や農業用施設の復旧状況につきましては、被害の大きかった国庫補助事業の15か所、水路等4か所を除き、春の田植え作業には影響のないよう復旧に努め、5月末現在で95パーセントの復旧状況となっております。引き続き、農作業等に影響の無いよう復旧に向け取り組んでまいります。

令和2年産米の生産については、宮城県農業再生協議会による「生産の目安」を基に、本市でも地域水田農業推進協議会を通して、生産数量を1,619トン、面積換算で311ヘクタールとして生産者の方に示し、4月末段階で310.5ヘクタールの作付となり、「生産の目安」も達成となる見込みです。

なお、水田活用を行った水稻以外の作付けに対する補助金の対象には、これまでの大豆などのほかに、「みつ源」となるひまわり・れんげ・なのはななどの地力増進作物を含め、水田の利活用について、新みやぎ農業協同組合と連携を図りながら推進してまいります。

富谷茶復活に向けた取組については、在来種2,000本の茶木栽培を行う2件の農家のほ場への定植が今月中に完了する予定です。引き続き肥培管理や栽培技術の指導等を行いながら、富谷茶復活に努めてまいります。

#### (3) 観光・地域振興施策について

次に、観光・地域振興施策について申し上げます。

富谷宿観光交流ステーションの整備については、店舗整備に係る助成制度を創設して出店者の皆様を支援してまいります。

また、しんまち地区への訪問者の増加に対応するため、しんまちめぐり駐車場を新たに整備してまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

次に、本市では初めて、地域おこし協力隊として、先月 3 名の方を委嘱いたしました。今後、新たな視点での地域の魅力発信など、地域の活性化に取り組んでいただきます。

次に、開宿 400 年記念事業といたしまして、テレビ放映でおなじみの「出張なんでも鑑定団」を、本市での収録をテレビ東京に要望し、11 月 28 日に市武道館を会場に開催することで、協議がまとまりました。各種事業が中止・延期となる中、とみや宿開宿 400 年記念事業として取り組んでまいります。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

次に、今年度で 11 回目を迎える本市の特産品であるブルーベリーを使ったブルーベリースイーツフェアについては、来月 4 日から 19 日までの期間で開催し、富谷産ブルーベリーの販路拡大と「とみやスイーツ」のブランディングを進めてまいります。

#### (4) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

このほど策定いたしました、富谷市都市交通地域・総合交通戦略基本計画に基づき、10 月から、市民バスについては運行内容の全面的な見直しにより充実・強化を図ることとしております。また、交通空白地域においてはデマンド型交通実証運行を開始し、市内における交通利便性の向上を図ってまいります。

#### (5) 土地利用関連施策について

次に、土地利用関連施策について申し上げます。

仙塩広域都市計画第 7 回定期見直しにおいて、工業系の土地利用を図るべき地区に位置付けられた「成田南地区」については、先月 15 日付で市街化区域に

編入されました。今後は、土地区画整理事業の認可に向けて、手続きを進めてまいります。

また、工業系地区に位置付けられた「高屋敷西地区」については、事業の熟度が高まったことから、宮城県に対し、先月 29 日付で「市街化区域編入の申出書」を提出いたしました。来年 5 月の市街化区域編入に向けて、手続きを進めてまいります。

#### (6) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

公営墓地の整備事業については、整備予定地の水質・不動産鑑定等、関連調査が終了しましたことから、「(仮称) やすらぎパークとみや整備基本設計」の策定作業を鋭意進めているところです。

また、今後、不動産鑑定調査結果をもとに、所有者との用地交渉を進めてまいります。

上水道事業は、昭和 45 年にしんまち地区を対象とする「町営簡易水道事業」の認可を受けてから、今年で 50 年となります。また今年も、富谷宿開宿 400 年となることから、これらを記念して 500 ミリリットルの「水道水のペットボトル飲料」の製作を進めております。来月末の納品を予定しておりますので、今後様々な場面で活用してまいりたいと考えております。

下水道事業については、4 月 1 日から公営企業会計に移行し、順調に業務を進めております。今後は、将来的に想定される老朽化に伴う更新投資の増大や利用料収入の減少に備え、「経営の見える化」を推進し、経営基盤の強化に努めてまいります。

### 3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」に関する主な施策について申し上げます。

#### (1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策並びに緊急事態宣言に伴い、今年 3 月 3 日より長期にわたり臨時休業しておりました市立の小学校は、今月 1 日に始業

式、入学式を、中学校は、今月 1 日に始業式、2 日に入学式を、滞りなく実施いたしましたので、ご報告いたします。

本市の園児、児童生徒数につきましては、公立幼稚園に 18 名、小学校に 587 名、中学校には 680 名が入園・入学し、園児、児童生徒合わせて 5,945 名となりました。

学校再開後は、感染拡大のリスクを低減させながら、心身のケアと生活のリズムを徐々に整えるため、小学校は今月の 15 日、中学校は 16 日まで分散登校を実施し、安全安心な学習生活を送れるよう万全の体制で対応してまいります。

また、臨時休業中は学校から全家庭に電話連絡をし、児童生徒の状況や異変はないかなどの安全確認を行いました。今後も、家庭内ストレスの高まりによる虐待やトラブル、不登校児童生徒が増えることを想定し、学校とスクールカウンセラーや心のケアハウス、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等との連携を更に強化し対応してまいります。

## (2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

学校臨時休業中の児童生徒の家庭学習支援として、家庭のパソコンやタブレット端末等を活用しながら取り組めるオンライン学習を実施いたしました。

学習用端末のないご家庭には、タブレット端末を貸し出し、全児童生徒の学習環境の確保を図ってまいりました。

また、政府の「GIGA スクール構想」の実現については、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末環境整備を、5 か年計画として進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、政府が整備を加速する方針を示したことから、予定を前倒しすることといたしました。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

次に、学校給食センターの調理等業務委託について申し上げます。

調理等の業務については、今年度から民間委託により実施いたします。今月からの学校再開にあわせ、委託業者と十分な協議やリハーサル等を行い、安全安心、そして美味しい給食を提供してまいります。

## (3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

図書館の整備については、継続的に市民の皆様のご意見を伺いながら、令和4年度中の開館を目指し各種取組を進めてまいりました。

今年第1回定例会において、多くの議員の皆さんにご意見をいただき、図書館、スイーツステーション、児童屋内遊戯施設を複合施設として整備していくことで方向性をお示したところです。

つきましては、図書館の整備につきましては、全体的なスケジュールを含め、改めて精査し、複合施設整備に向けた基本方針を新たに策定することといたしました。

なお、複合施設整備となることから、民間活力の導入も視野に、市の経営資源により、市民サービスの維持・安定を図りつつ、新たな施設として将来を見据えた持続可能な施設整備を進めてまいりたいと考えております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

#### (4) 子育て関連施策について

次に、子育て関連施策について申し上げます。

保育所待機児童対策については、小規模保育園2園が開園したことにより、2年ぶりに待機児童ゼロを達成することができました。引き続き、待機児童ゼロを継続するために、保育士の確保及び施設整備に努めてまいります。

また、子ども医療費助成事業については、子育て世代の経済的負担の更なる軽減を図るため、小学4年生以上に設けております所得制限の撤廃に向けた準備を進めております。

つきましては、本定例会に条例改正案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

### 3. 「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」に関する主な施策について申し上げます。

#### (1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大により高齢者の皆様の安全を第一に考

え、3密になり得る「集い」形式の各種事業は開催を中止といたしました。

しかしながら、各種事業の中止に伴い、対象となる方々の生活不活発病が懸念されますことから、広報紙及びネット動画による介護予防の紹介など、高齢者の皆様に啓発を行ってまいりました。今後も、その時々状況に対応しうる最善の策を模索しながら介護予防の推進に努めてまいります。

## (2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

5月末から実施予定の特定健康診査等につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、市民の皆さんの安全と安心を第一に考え、延期をさせていただきましたが、十分な感染対策を講じて、秋に実施できるよう準備を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス対策下における市民の健康づくりを推進するため、平成29年度の地域サポーター養成研修の参加者が創作した「とみや市民歌体操」を題材に、市民や富谷高校ダンス部などのご協力を得て、動画の撮影に取り組んでおります。今後は、編集を行い配信できるよう準備を進めてまいります。

## 4. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関する主な施策について申し上げます。

### (1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災関連については、今年度も今月26日に、国と市及び関係団体等による重要水防箇所合同巡視を、行うこととしております。昨年の令和元年東日本台風をはじめ、大雨による災害が増加していることから、巡視により得られた情報を水防活動に活かしてまいります。

### (2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

今年度の「春の交通安全県民総ぐるみ運動」は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、街頭指導は行わず、広報車で巡回し、交通安全の啓蒙を行いました。

また、昨年6月9日に市内で交通死亡事故が発生して以降、死亡事故は発生

しておらず、本日をもって交通死亡事故ゼロ1年を達成することから、明日10日に、宮城県警察本部長より讃辞をいただく予定としております。今後も交通死亡事故ゼロを継続すべく、関係機関と連携を図りながら、交通ルールの遵守と交通マナーの実践について、市民の皆様への働きかけを行ってまいりますので、引き続き、関係各位のお力添えをいただきますよう、お願いを申し上げます。

### (3) 人権尊重・男女共同関連施策について

次に、人権尊重・男女共同関連施策について申し上げます。

このたび、内閣府の発表により女性参画の指標となる本市の審議会等の委員に占める女性の割合が、50.3パーセントとなり、全国の市区町村で第2位となりました。引き続き、市民一人ひとりが多様な場で活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、全庁的な取り組みを進めてまいります。

### (4) 省エネルギー・再生可能エネルギー施策について

次に、省エネルギー・再生可能エネルギー施策について申し上げます。

これまで展示試乗会や実証運行を行ってまいりました燃料電池FCバスにつきまして、日常的な利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上と更なる普及拡大を目指すため、去る3月30日、宮城県と宮城交通株式会社、本市との3者による連携協定を締結いたしました。

FCバスの路線バスとしての運行は県内初であり、準備が順調に進みますと、今年度末から新富谷ガーデンシティ線、泉ヶ丘大富線などで運行される予定となっております。

### (5) 行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、3密を回避するため、2月17日より庁舎内の定期的な換気を実施し、4月14日からは各窓口にアクリル板を設置、20日からは開庁時間を午後5時30分までとしております。

市税については、市民の皆様には、日頃より納税に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本年度の納税通知書につきましては、先月、特別徴収に係る市・県民税、固定資産税及び軽自動車税を送付しました。今月には、普通徴収に係る市・県民税を送付しますので、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少された納税者の皆様に対しましては、市税等の減免や徴収の猶予などの制度について、市民の皆様へのお知らせと相談体制の整備をしっかりと進めてまいります。

以上、令和 2 年第 2 回富谷市議会定例会が開会されるにあたっての挨拶とさせていただきます。

